

## 生涯学習センターの調査内容等について

専門委員 齋藤 哲瑯

生涯学習推進センターに関する調査において、以下のような点からの調査が必要と考えますが、いかがでしょうか。項目数が増える心配がありますが、具体的な内容等を把握したいためです。

### 1. 調査の対象

生涯学習(推進)センターとして、「条例並びに設置要綱(神奈川県からの意見)」に基づき設置されているものに限った方が調査しやすいし、教育的な責任をもつ生涯学習センターとしての状況を把握することが必要と考えるため。

### 2. 設置の根拠・状況について、単独施設か複合施設かを問う。

【2-1】 複合施設の場合には、どのような施設と複合になっているか。例えば、以下のような者が考えられることから、複数回答で選択。

公民館	図書館	青少年教育施設	文化会館・センター	児童施設
スポーツ施設	教育相談施設	教育研究所(教育センター)	その他	

### 3. 生涯学習センターとしての機能

- \* 生涯学習センターの機能を絞って調査対象とするよりも、先に生涯学習(推進)センターの有無を調べて、あると回答した後に、そのセンターはどのような機能を持っているかを聞いた方が、流れがスムーズと考える。
- \* 生涯学習には、家庭教育、学校教育も含めて考える必要があるためそれらを入れる必要があることと、文部科学省の定義(配付資料の6)と、浅井委員の意見も参考にしました。さらには、下記4の、職員構成・組織との関連性からも考えてみました。

学習情報の収集・提供  
学習相談  
教育相談(子どもや保護者等)  
学習プログラムの研究・開発  
各種調査・研究  
社会教育職員等の研修  
教職員等の研修  
各種団体等の指導者研修  
単位・認証等の学習評価  
一般対象とした研修  
家庭教育支援事業  
その他

### 4. 生涯学習センターの職員構成(組織)

- \* 調査票2-1の「8 職員数(人)」欄において、有資格者なのか発令者なのかを整理する必要があるのではないかと(公民館等は「有資格者となっているが」)。
- \* 生涯学習センターとして、幅広い知識と専門性が求められていることから、専門職員として社会教育主事発令者数の把握が必要ではないかと。公民館等をの整合性は、考えなくてもいいと思われる。(有資格者であっても、発令されていない場合もある。)
- \* また、職員数の中に、指導主事等の学校教員身分で発令されている者の数も把握する必要性があるのではないかと。